

第1条 試合概要

◆打撃技・投げ技・固め技・関節技・絞め技によるノックダウン及びギブアップにて勝敗を決する。

第2条 体重・クラス

第1項 全日本会時のカテゴリ

アンダー12 — 26 kg以下級、30 kg以下級、34 kg以下級、38 kg以下級、42 kg以下級、42 kg超級

アンダー14(男子)— 50 kg以下級、55 kg以下級、60 kg以下級、60 kg超級

アンダー14(女子)—45 kg以下級、50 kg以下級、55 kg以下級、55 kg超級

アンダー16(男子)— 55 kg以下級、60 kg以下級、66 kg以下級、73 kg以下級、81 kg以下級、81 kg超級

アンダー16(女子)—48 kg以下級、52 kg以下級、57 kg以下級、63 kg以下級、63 kg超級

※階級より体重がオーバーした場合は減点・失格となる。(大会時までの体重増加を考慮して申込を行う。)*第8条参照

第3条 試合時間

第1項 試合時間:3分 グラウンド時間:50秒 2回

- ・全日本大会時、延長戦は行なわない。選抜大会時には引き分けの場合、2分の延長戦を行う。(再延長は行わない)
- ・主審の「時間ストップ」のコール又はジェスチャー以外は時計を止めない。
- ・主審の「グラウンド」のコール後グラウンド時間となる。
- ・グラウンド時間終了後は開始線に戻り、スタンド状態からの再開となる。

第4条 服装

第1項 試合はRF 武道空手協会(以下RFK協会)の認める清潔な空手衣、柔道衣、柔術衣を着用する。*男子は空手衣の下(上半身のみ)には何も着用してはならない。

第2項 袖等の加工を禁ずる。また試合において、原型を異した物(切れたりしたもの)も次の試合に使用することを禁ずる場合がある。(肘までなら袖を折っても可)

第5条 防具

第1項 試合は以下の防具の着用を義務付ける。

(1)スーパーセーフ面・ニューヘッドギア空またはKプロテクター(MW製) (2)拳サポーター (3)ファウルカップ(男子のみ) (4)脛サポーター (5)ヒザサポーター(任意着用)

第2項 RFK協会登録選手は指定の競技品のみ可とする。

第3項 その他防具を持参する者は、指定品と類似している物で、大会審判部の許可を受け、認められれば使用できる。

第4項 防具を変形させたり傷を付けたりしてはならない。

第6条 皮膚等への塗布

第1項 出場選手は身体のあるゆる部位への油脂及び、化粧品類、整髪塗料の塗布を禁ずる。

第7条 バンテージ及びテーピング・サポーター等について

第1項 バンテージ・テーピング・サポーター等の使用は認めない。但し、サポーター及びテーピングは大会副審判長もしくは代行として指名されたものに見せて許可を得れば、その使用を認める。

第2項 バンテージやナックルパート(テーピングを拳に巻く)及び指定の拳サポーターを除くその他のあらゆる物を手に付、装着することを禁ずる。

第8条 計量

第1項 大会当日に体重計量を実施する。

第3項 脱衣しての計量を認める。

第2項 リミット(出場階級)からオーバーしたら失格となる。

第4項 選手・また団体・道場責任者は選手の身体安全上、出場階級に合わせた減量は一切禁ずる。

第9条 審判

第1項 試合は以下の3名となる。主審と副審は選手間の対角線上に監査は場外に配置される。審判員はRFK協会主催の審判講習会を受講した者が行なう。

試合の進行に際し主審、副審の判定・進行等に不備が生じたと思われる時は **CCDカメラの映像を主審、副審と確認し、助言**や審議の相談役を行なう。

3または5審制 (1)主審1名 (2)監査1名(場外) (3)副審1名~3名

第3項 主審は当協会主催の審判講習会を受講したものが行い、選手の安全確保を最重要視したレフリングの義務を負い、試合に対して進行決着させる権限を有する。全日本大会時、またそれに類する大会時には **CCDカメラを装着する**

第6項 試合終了の判定時は、監査と副審の2名の計3本の旗数により勝敗を決する。引き分けはない為、2本以上旗があがった方の判定勝ちとなる。

第4項 副審は当協会主催の審判講習会を受講したものが1名~3名で行い、選手の安全確保を最重要視した主審のレフリングの補助を行う

第7項 審判団は判定時、主審、監査、副審を合わせた3名の旗数により勝敗を決する。

第5項 監査:主審の補佐役として、審判講習を受講し、審判技術に習熟したものを「監査役」として配置し安全性、公正性を第一義とした

第10条 勝敗の判定

- 第1項 打撃技・投げ技・関節技による一本、又は見込み一本
第2項 旗判定による勝敗の決着。
第3項 全日本大会は(延長戦がないため)、マスト判定(本戦完全決着)とする。また選抜大会時には引き分けの場合、延長戦を行う。その際、延長ではマスト判定とする。(再延長戦はなし)
第4項 判定時に双方に技有り以上の差がない場合、(または反則2回未満・場外反則を3回未満)、判定の基準は下記のとおりとなる。
1 リングゼネラルシップ(ダメージを含む攻撃による試合全体の主導権をいかに掌握したか)

第11条 一本、技有りの定義

- 第1項 一本の定義は下記の通りになる。
打撃技: 突き蹴りによる3秒以上のダウンで一本勝ち、フラッシュダウンで見込み一本。
関節技: 腕ひしぎ逆十字固め、腕絡み(キムラロック、VI アームロック、ストレートアームバー)の4種による一本勝ち、又は見込み一本。
絞め技: バックポジションからのスリーパーホールド・襟を使つての絞め技・三角絞めによる一本勝ち、又は見込み一本。
※オモブラッタ等の足によって極める関節技の一切を禁ずる
第2項 技有りの定義は下記の通りになる。
・主審判断によるスタンディングダウン(打撃攻撃によるダメージ)または概ね3秒以上の連打攻撃
・反則行為を2回おこなしてしまうこと。またそれに相当する反則行為
・場外反則を3回おこなしてしまうこと。

第12条 寝技の定義(グラウンド時間等)

- 第1項 足の裏以外が地面に着いた場合(投げ、転倒、ひきこみ等)に審判の「グラウンド」コールで寝技になる。
第2項 寝技の時間は50秒2回とする。
また主審のグラウンドコールから5秒以内に両選手が立ち上がった場合にはグラウンドの回数に含まれない。
なおグラウンド状態での打撃攻撃の一切を禁ずる。
第3項 グラウンド(50秒)2回以降は投げてもグラウンドにはならない。主審の「待て」で開始戦から再開する。

第13条 場外

- 第1項 場外の定義と進行
赤マット(畳)外側ラインを境に内側を場内、外側を場外とし、場外に体の半分以上が出た場合には試合をストップし中央で「場外反則」のコールの後に再開する。但し、立ち組技において技の流れでライン際の微妙なところでグラウンド状態になってしまった場合やグラウンド状態でのラインの外に出た場合には試合進行の妨げにならない場所までは続行し、試合進行の妨げになる場所まで来た時は、主審の判断で「動くな」もしくは「ドントムーブ」とのコールで選手の動きをストップし試合場内に「動くな」とコールされた状態のまま移動し「続行」のコールにより続行する。
第2項 場外反則(下記参照)
1. 打撃を嫌がって、故意に場外にエスケープした場合
2. 連打により場外に押し出された場合
3. 組み技を嫌がって、故意に場外に出た場合、もしくは出した場合。
4. グラウンド状態で故意に、試合場マットの場外及び進行不可能な場所までエスケープした場合
上記の行為を行なった場合には、場外反則がコールされる。3回で相手に技有り、4回で相手の一本勝ちとなる。

第14条 反則行為(故意過失にかかわらず反則とする)

- 第1項 反則行為(下記参照)
- | | |
|--|---------------------------------|
| 1. 頭突き | 8. 頭髪・喉・粘膜部(目、鼻、耳、口、肛門等)への掴みや攻撃 |
| 2. 金的攻撃 | 9. 帯で首を絞める行為 |
| 3. 脳天、後頭部、延髄、脊柱、脊髄への打撃攻撃 | 10. ダウンしている者への攻撃 |
| 4. 脳天、後頭部から落とす行為 | 11. セーフ面を故意に掴む行為 |
| 5. グラウンド状態でのあらゆる打撃攻撃。 | 12. その他非道徳的な攻撃等 |
| 6. 第12条で認められた以外の関節技・絞め技攻撃。
(オモブラッタ等の足によって極める関節技の一切を禁ずる) | 13. 審判の指示に従わない行為 |
| 7. 指を極める行為 | 14. その他大会運営に支障をきたす行為 |
- ※反則行為があった場合には下記のとおり減点される。
○1回目で「反則1」というようにコール(判定時には加味されない)
○2回で減点(相手に技有り)、
○3回で失格(相手に一本)となる。
通念上悪質な反則があった場合には1度目の反則であっても主審の判断により減点や失格にすることができる。
また相手のダメージ、偶発的なものを審判が判断し、口頭注意のみの場合もある。